

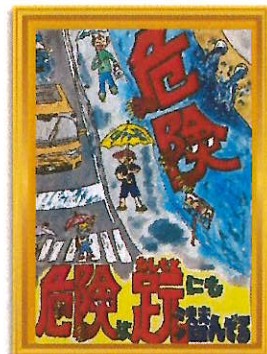
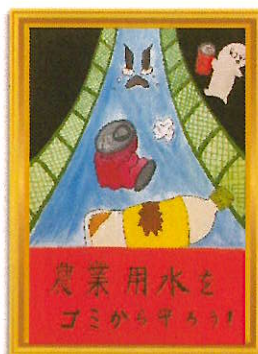
令和7年度<優秀作品>



標語の部

水の事故 「自分は大じょう夫」が一番きけん
 ゴミ禁止 水を守って 米育つきをつけて ゆきのしたにも ようすいあるよ
 汚さない 私の町と 命の水
 恵みを運ぶ用水は油断ひとつできばをむく

ポスターの部



令和8年度

「水の事故・ゴミ捨て防止」～農業用水って何だろう?～

応募者全員に
『参加賞』
プレゼント

標語・ポスター募集



農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、水の事故やゴミ投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

◆応募期間：令和8年9月1日(火)～令和8年9月15日(火) 当日消印有効

◆応募先：応募作品は、最寄りの各農林振興センターへ応募してください

応募先センター名	住所	電話番号	所管市町村
新川農林振興センター 指導課	〒937-0863 魚津市新宿10-7	(0765)22-9138	魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町
富山農林振興センター 指導課	〒930-0096 富山市舟橋北町1-11	(076)444-4468	富山市、上市町、立山町、舟橋村
高岡農林振興センター 企画振興課	〒933-0806 高岡市赤祖父211	(0766)26-8448	高岡市、水見市、小矢部市、射水市
砺波農林振興センター 指導課	〒939-1386 砺波市幸町1-7	(0763)32-8125	砺波市、南砺市

■応募上の注意

- (1)標語の部
 - ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
 - イ 個人でハガキ等で応募する場合は、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記してください。
 - ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「標語団体応募用紙」※をご利用ください。
- (2)ポスターの部
 - ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
 - イ 用紙の大きさは、B3(横36cm×縦51cm)または市販の四ツ切(横38cm×縦54cm)とし、縦長で使用してください。
 - ウ 作品には、文字(例えば「事故を防ごう」など)を記入してもかまいません。
 - エ 作品の裏面に、所定の「ポスター応募票」※を取れないように必ず貼り付けてください。
 - オ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「ポスター団体応募用紙」※を添付してください。

※各応募用紙は、募集概要(ホームページに掲載)をご確認いただくか、応募先までお問い合わせください。

■審査結果・表彰

- (1)審査結果は、令和8年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校等に通知します。
- (2)受賞者には、令和9年1月下旬に表彰式を予定しています。
- (3)各部門
 - ア 標語の部
 - 富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
 - 富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度
 - イ ポスターの部
 - 富山県知事賞(最優秀賞):1点程度
 - 富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
 - 富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度

主催：富山県

共催：富山県市長会、富山県町村会、富山県土地改良事業団体連合会

お問い合わせはコチラ

富山県農村整備課 標語ポスター

検索

富山県農林水産部 農村整備課

TEL 076-444-3375 (直通)

令和8年度「水の事故・ゴミ捨て防止」-農業用水って何だろう?- 標語・ポスター 募集 について

(富山農林振興センター管内版)

農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、水の事故やゴミ投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

1 応募上の注意

(1) 標語の部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 個人でハガキ等により応募する場合は、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記してください。
- ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、様式1「標語団体応募用紙」を利用してください。



(2) ポスターの部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 用紙の大きさは、B3 (横36 cm×縦51 cm) または市販の四ツ切 (横38 cm×縦54 cm) とし、縦長で使用してください。
- ウ 作品には、文字（例えば「事故を防ごう」など）を記入してもかまいません。
- エ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、様式2「ポスター団体応募用紙」を添付してください。
- オ 作品の裏面に、個人で応募の際は様式3-1、団体で応募の際は様式3-2「ポスター応募票」を取れないように必ず貼り付けてください。

2 応募期間及び応募先

(1) 応募受付期間

令和8年9月1日(火)～令和8年9月15日(火)(当日消印有効)

(2) 応募先

応募作品は、**所管市町村の下記窓口**に送付または持参ください。

県農林振興センター	所管市町村
富山農林振興センター 指導課 〒930-0096 富山市舟橋北町1-11 (電話 (076)444-4468)	富山市 農村整備課 (電話) (076) 443-2239
	上市町 産業課 (電話) (076) 472-2501
	立山町 農林課 (電話) (076) 464-0092
	舟橋村 住民生活課 (電話) (076) 464-1121 (内線52)

3 審査結果・表彰

- (1) 審査結果は、令和8年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校に通知します。
- (2) 受賞者には、令和9年1月下旬に表彰式を予定しています。
- (3) 各部門
 - ア 標語の部
富山県知事賞（優秀賞）：5点程度
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
 - イ ポスターの部
富山県知事賞（最優秀賞）：1点程度、富山県知事賞（優秀賞）：5点程度
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
- (4) 受賞者の氏名、学校名、学年等については、県のホームページ等に掲載するとともに、新聞、テレビ等の報道機関に発表しますので、あらかじめご了承ください。

4 その他

- (1) ポスターの部の応募作品は、返還します。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて富山県に帰属するものとします。
- (3) 受賞作品は、令和9年度カレンダーの作成・配布等、啓発活動に使用します。
- (4) 応募に際して記載された個人情報、本事業以外には使用しません。

<問い合わせ先>

富山県農林水産部 農村整備課 土地改良企画係 TEL076-444-3375(直通)

主催：富山県

共催：富山県市長会、富山県町村会、富山県土地改良事業団体連合会

令和8年度「水の事故・ゴミ捨て防止」—農業用水って何だろう?—

標語・ポスター 募集要領

(富山農林振興センター管内版)

1 目的

農業用水路及びため池（以下「農業用水路等」という。）における水の事故で、尊い生命が失われることのないよう呼びかけるとともに、ゴミ投棄の防止についても併せて啓発するため、広く県民から標語及びポスターを募集する。

募集した中から受賞作品を選定し、カレンダーとして印刷のうえ小中学校及び老人福祉施設等に配布し、水の事故及びゴミ投棄の防止に活用する。

2 主催及び共催

- (1) 主催：富山県
- (2) 共催：富山県市長会、富山県町村会、富山県土地改良事業団体連合会

3 募集方法

- (1) 各農林振興センターを通じ、小中学校や土地改良区等へ周知する。
- (2) 県のホームページ等を通じて、広く一般県民へ周知する。

4 応募期間及び応募先

- (1) 応募受付期間
令和8年9月 1日(火)～令和8年9月 15日(火) (当日消印有効)

- (2) 応募先
応募作品は、**所管市町村の下記窓口**に送付または持参するものとする。

県農林振興センター	所管市町村
富山農林振興センター 指導課 〒930-0096 富山市舟橋北町1-11 (電話 (076)444-4468)	富山市 農村整備課 (電話) (076) 443-2239
	上市町 産業課 (電話) (076) 472-2501
	立山町 農林課 (電話) (076) 464-0092
	舟橋村 住民生活課 (電話) (076) 464-1121 (内線52)

5 応募要領

- (1) 作品のテーマ
農業用水路等は、こわいものであるというイメージだけを抱かせるのではなく、農業活動を支え、生活用水としても大変重要なものであることへの理解を促進するとともに、水難事故及びゴミ投棄の防止を呼びかけるもの。

- (2) 標語の部

ア 応募上の注意

- ・1人1点とし、創作で未発表のものに限る。
- ・学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、別紙様式1「標語団体応募用紙」を利用すること。
- ・個人でハガキ等により応募する場合は、裏面に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記すること。

(3) ポスターの部

ア 用紙

- ・大きさは、B3（横 36 cm×縦 51 cm）または市販の四ツ切（横 38 cm×縦 54 cm）とする。
- ・作品は縦位置（縦長）とする。

イ 文字

作品には、それに応じた文字（例えば「事故を防ごう」等）を記入してもよい。

ウ 応募上の注意

- ・**1人1点**とし、創作で未発表のものに限る。
- ・学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、別紙様式2「ポスター団体応募用紙」を添付すること。
- ・作品の裏面に、個人で応募の際は様式3-1、団体で応募の際は様式3-2「ポスター応募票」を必ず貼り付けること。

6 審査及び審査結果の発表

- (1) 審査は、主催者において選定した審査員により行う。
- (2) 審査結果は、令和8年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校に通知する。
- (3) 受賞者については、氏名、学校名及び学年等を県のホームページに掲載するとともに、新聞、テレビ等の報道機関に発表する。

7 表彰

- (1) 受賞者には、令和9年1月下旬（予定）に表彰式を行う。
- (2) 標語の部
富山県知事賞（優秀賞）：5点、富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点
- (3) ポスターの部
富山県知事賞（最優秀賞）：1点、富山県知事賞（優秀賞）：5点、
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点

8 その他

- (1) ポスターの部の応募作品は、返還するものとする。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて富山県に帰属するものとする。
- (3) 受賞作品を使用して、令和9年度カレンダーを作成し、小中学校及び老人福祉施設等に配布する。
- (4) 応募に際して記載された個人情報、本事業以外には使用しない。

(様式3—2)

令和8年度「水の事故・ゴミ捨て防止」—農業用水って何だろう?—

ポスター応募票
(団体応募用)

学校名 又は 団体名 (正式名称でご記入ください)	
学年	
ふりがな	
氏 名	

(注) 本様式をポスター裏面に取れないように貼り付けてください。

(様式3—2)

令和8年度「水の事故・ゴミ捨て防止」—農業用水って何だろう?—

ポスター応募票
(団体応募用)

学校名 又は 団体名 (正式名称でご記入ください)	
学年	
ふりがな	
氏 名	

(注) 本様式をポスター裏面に取れないように貼り付けてください。